

ティーラック(福祉用具貸与事業所)

重要事項説明書

1 サービスについての相談窓口

電話 052-938-6366

受付日 月曜日から金曜日(但し、祝日、8月13日～8月16日、12月29日～1月5日を除く)

受付時間 9:00～18:00

※ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2 福祉用具貸与事業所ティーラックの概要

事業所名	ティーラック
所在地	〒462-0847 愛知県名古屋市中区金城3丁目3番13号
電話番号	052-938-6366
FAX番号	052-938-6367
事業所番号	福祉用具貸与(指定事業所番号) No.2370304483
サービス地域	愛知県全域・岐阜県全域
営業時間	9:00～18:00
営業日	月曜日～金曜日 (但し、祝日、8月13日～8月16日、12月29日～1月5日を除く)

※上記地域以外にお住まいの方でもご希望の方はご相談ください。

当事業所の職員体制

職名	常勤	非常勤	合計	業務内容
管理者	1名		1名	業務の管理
福祉用具専門 相談員	2名		2名	福祉用具納品・調整・販売 計画書作成
職員	2名		2名	納品・回収・営業・事務

3. 苦情対応・緊急連絡先

電話番号	052-938-6366	FAX 番号	052-938-6367
管理者	石濱 哲夫		

◆その他にも苦情申出等ができます。

- ・名古屋市役所健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課

TEL : 052-972-2542

- ・愛知県福祉局高齢福祉課

TEL : 052-954-6289

4. サービス内容

- (1) 要介護状態又は要支援状態の利用者に対し、適切な福祉用具の提供・相談。
- (2) 居宅介護支援事業者、地域包括センター及び他の居宅サービス事業者及び関係市町村との連絡調整。

5. 事故時の対応

- (1) 当事業所は、契約者に対する福祉用具貸与の提供により事故が発生した場合、契約者と確認をとり市町村
 - ・契約者の家族・居宅介護（介護予防）支援事業者に対して連絡をおこなう等の必要措置を講じます。
- (2) 当事業所は、当事業所の責任により賠償すべき損害が発生した場合、速やかに対応します。
- (3) 当事業所は事故が発生した場合、事故状況や事故に際して取った処置について記録するとともに、その原因を解明し再発防止に務めるものとします。
- (4) 尚、等事業所は下記の損害賠償保険に加入しています。

保険会社名	三井住友海上火災保険
保険名	介護総合賠償責任保険

6. お支払方法

契約者負担金は、レンタル契約開始月につきましては納品時に現金集金、若しくは翌月口座自動引き落としとなります。

2ヶ月目以降は原則として口座自動引き落としとします。

尚、口座自動引き落としの場合は、前月分の御利用料金を原則として毎月27日に指定口座から引き落としとします。

領収書が必要な場合は発行致します。

7.サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

お電話又は来訪により、お申し込み下さい。当事業所の職員が対応させていただきます。
契約後、サービスの提供を開始致します。

(2) サービスの終了

①契約者の御都合でサービスを終了する場合

サービスを終了する一週間前までに、文章にてお申し込みください。又は福祉用具相談員にお伝え下さい。

②当事業所の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。

その場合は、終了一ヶ月前に文書にて通知致します。

③自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても自動的にサービスを終了致します。

- ・契約者が死亡した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていた契約者の要介護認定区分が非該当と認定された場合

※この場合は、条件を変更して再度契約することもできます。

④その他

・当事業所が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、契約者又はその家族などに対して社会通念を逸脱する行為をおこなった場合、又は当事業所が倒産した場合、契約者は文章で解約を通知することによって即座にサービスを終了することができます。

・契約者がサービス利用料金の支払いを3ヶ月以上遅延し、料金を支払うように催告したにもかかわらず、7日以内に支払わない場合。

8.運営方針

(1) 事業の実地にあたっては、契約者の意志及び人格を尊重して常に契約者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとします。

(2) 当事業所の福祉用具専門相談員は、契約者が有するその能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、契約者の心身の状況・希望及びおかれているその環境を踏まえた適切な福祉用具の選定・取付調整等をおこない福祉用具を貸与することにより、契約者の日常生活の便宜を図りその機能訓練に資するとともに、契約者を介護する者の負担軽減を図るものとします。

(3) 事業の実施に当たっては地域との結びつきを重視し、市町村・他の居宅サービス事業者・その他の保険医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとします。

(4) 複数の福祉用具を貸与する場合の価格を通常の価格より減額し貸与する事ができます。

9.法人の概要

法人名	株式会社 テクノPLUS	代表者名	代表取締役 伊藤 緑
本社所在地	愛知県名古屋市北区金城3丁目3番13号		
電話番号・FAX	TEL:052-938-6366 FAX:052-938-6367		
事業内容	1.介護保険法に基づく介護予防サービス事業 2.介護保険法に基づく居宅介護支援事業 3.福祉用具の販売及びレンタル 4.介護業務及びそれに関するコンサルタント業務 5.高齢者・病人・身体障害者等の家事サービス及び介護サービス 6.有料老人ホームの設計、施工及び経営 7.店舗・住宅改修事業		